

平成25年10月16日
生活文化局

特別相談「多重債務110番」の実施結果について

東京都と23区25市1町は、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの法律専門相談窓口等と連携して、特別相談「多重債務110番」を実施したので、その結果をお知らせします。

主な相談結果

- 特別相談期間中の相談件数は、**全体で312件**
 - ・東京都消費生活総合センター 168件
 - ・区市町村の消費生活センター 45件
 - ・弁護士会、司法書士会、法テラス及び協力実施団体 99件

《東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要》

- **相談者の平均年齢は53.2歳(50歳代の相談が増加)**
 - **ほぼ半数の人が3~6社から借りている**
 - **一人当たりの平均債務額は873万円**
 - **当初の借入れ理由でもっとも多いのは「低収入・収入の減少」**
- 消費生活センターから「東京モデル」(別紙参照)により10件を東京三弁護士会、法テラスなどの法律専門相談窓口につなぎ、フォローアップしました。

実施概要

- **実施日** 平成25年9月2日(月)・3日(火)の2日間
 - **実施団体** 東京都消費生活総合センター、都内23区25市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)、(公財)日本クレジットカウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口
- ※「多重債務110番」は、「自殺防止!東京キャンペーン特別相談」(福祉保健局)と連携して実施しました。

★多重債務に関する相談は、引き続き、東京都消費生活総合センター 03-3235-1155
及び区市町村の消費生活相談窓口で受け付けています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。

[問合せ先]

東京都消費生活総合センター相談課
電話 03-3235-1219

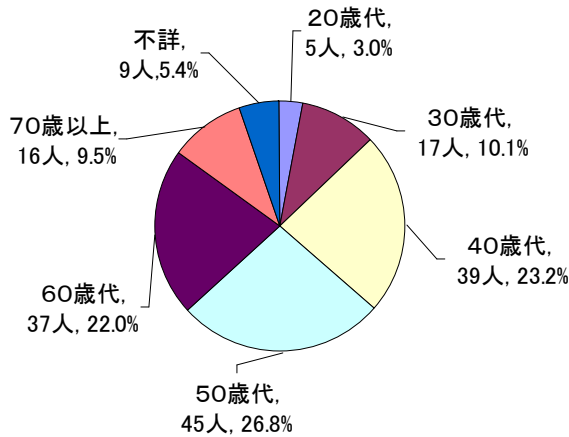
東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

1 相談内容の分析

(※パーセンテージの合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

(1) 相談者の年齢構成

- ・平均年齢は53.2歳
- ・最年長は79歳（女性）、最年少は25歳（女性）
- ・一番多い年代は50歳代



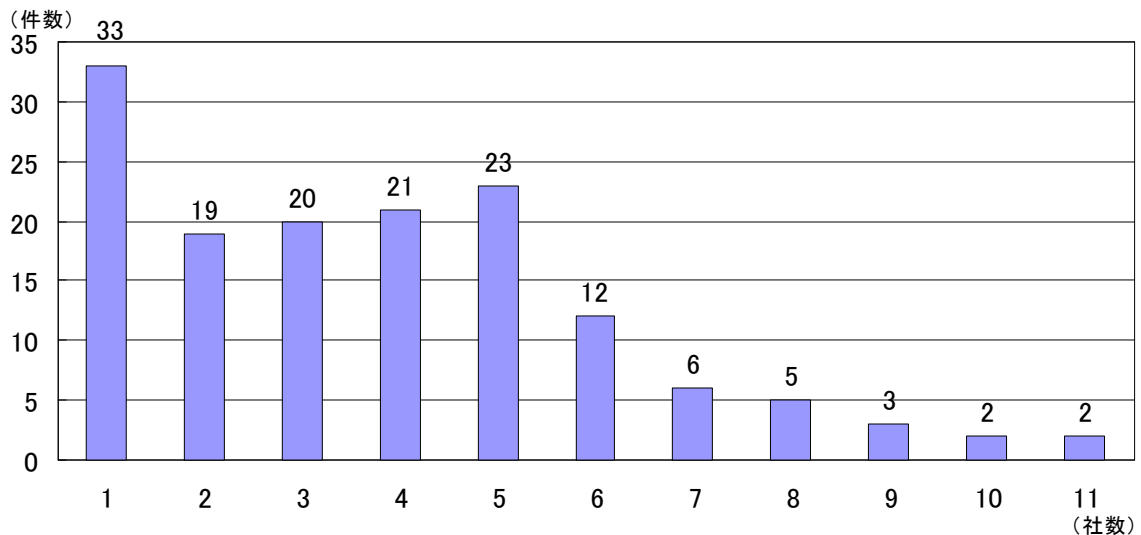
平均年齢の推移

(単位: 歳)

実施時期	平均年齢
平成21年3月	51.8
平成21年9月	48.6
平成22年3月	56.6
平成22年9月	54.4
平成23年3月	48.0
平成23年9月	51.7
平成24年3月	51.8
平成24年9月	50.1
平成25年3月	49.7
平成25年9月	53.2

(2) 借入先数 (※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

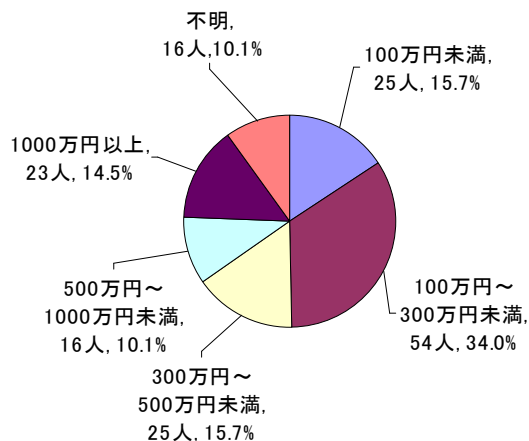
- ・1社から借りている人が最も多い
- ・最大借入先数は11社



※借入先不明は13件

(3) 債務の状況

- 一人当たりの平均債務額は873万円
- 100万円以上～300万円未満の債務者が34.0%で一番多い
- 最高債務額は1億6,000万円（事業資金を含む）



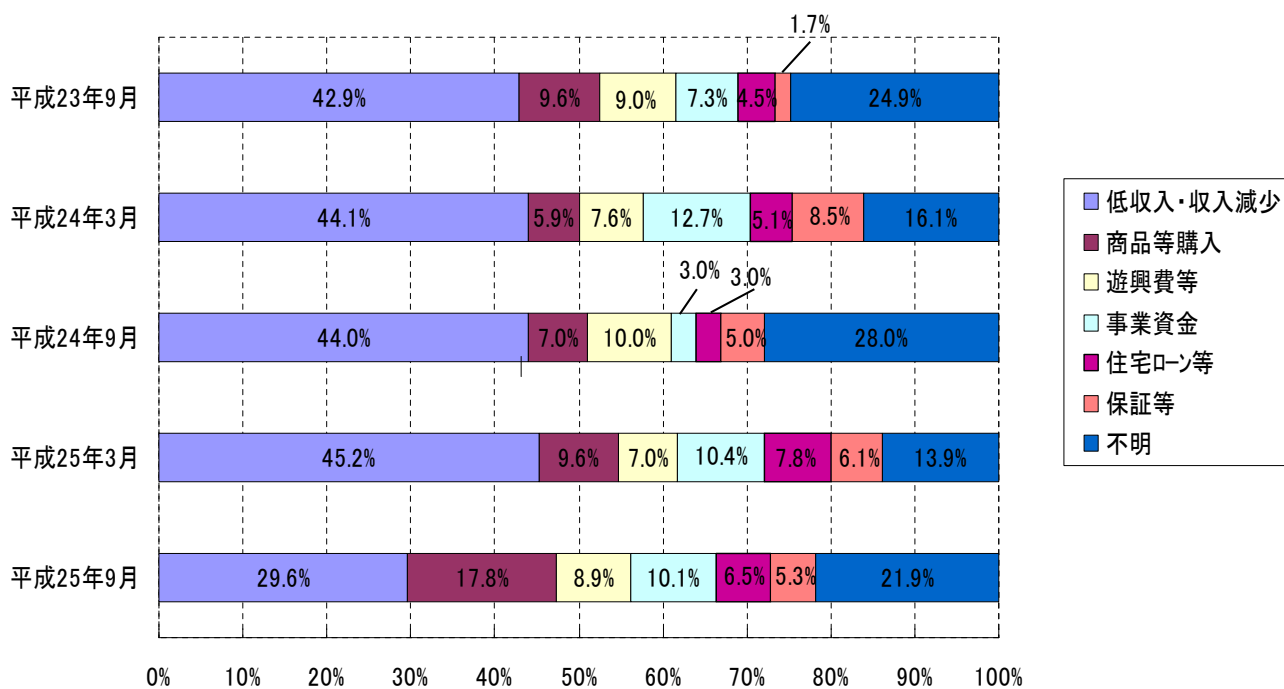
平均債務額の推移

(単位:万円)

実施時期	金額
平成21年3月	305
平成21年9月	484
平成22年3月	539
平成22年9月	435
平成23年3月	380
平成23年9月	800
平成24年3月	690
平成24年9月	645
平成25年3月	481
平成25年9月	873

(4) 主な当初の借入れ理由

・借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」であり、最近では4～5割を占めていたが、今回は3割となり、「商品等購入」の割合が増加した。



2 主な相談事例

【過払金請求に関する相談例】

消費者金融2社から借入れがある。パチンコに熱中して借り始めた。1社は20年以上前からの借入れで金利が高かった。もう1社は5年ほど前に借入れた。他にも3社から借入れがあったが、3年前に完済している。この3社も金利が高かったと思う。過払金請求できるか。マンション購入の住宅ローンがあり、過払金が戻ってくれば返済に充てたい。

(債務額 800万円、50歳代 男性)

【ヤミ金等に関する相談例】

携帯電話のサイトで見つけた業者に電話で10万円のキャッシングを依頼した。業者から「審査後に振り込む」と言われ、自分の個人情報や振込先の口座番号を伝えた。審査が通り本日入金される予定だったが、何となく不審を感じたので「キャンセルしたい」と申し出た。すると業者の担当者からは当方の名前も聞かずに了解された。名前も聞かれなかったのが不安である。金融庁のHPで当該事業者の貸金業登録を確認したところ無登録だった。

(債務額 10万円、50歳代 男性)

【カウンセラーが対応した相談例】

- 数年前に解雇された父が全く働かない。その父が家賃の更新料として10万円を借りてきたがどこから借りてきたか不明で返済できるか心配。家族のアルバイト代等でやっと生活している。父は、母から金の無心をするとき包丁を持ち出したり、暴言を吐いたりする。自分の生活もあり、両親を支えるにも不安がある。今後どうしたらよいか。

(債務額 不明、20歳代 男性)

- 息子が消費者金融からお金を借りており、債務額は約160万円である。借金の原因はギャンブル。夫婦と息子の3人暮らし。息子の債務問題を解決したい。考えると夜も眠れない。

(債務額 160万円、50歳代 女性)

- 借金返済のためということで、離れて暮らす息子から金を無心され続け、毎月50万円を数年間渡し続けた。息子から借金の無心のメールは来るが、こちらからのメールは拒否されている。

(債務額 不明、50歳代 女性)

【その他相談例】

5～6年前から買い物をしてはリボ払いで返済している。ショッピングローンは4～5社で総額500万円になる。返済できず銀行からも借り、返済に充てたりした。仕事が変わってから収入が減り月収は15万円しかない。購入したマンションの住宅ローンの返済も合わせると月々の返済総額は35万円でも返せない。マンションは手放したくないし、自己破産もしたくない。

どうしたらいいか。

(債務額 約500万円、60歳代 女性)